

第3期 守山市教育行政大綱(案)

パブリックコメント手続きの実施 ～市民の皆さまの意見を募集します～

「第2期 守山市教育行政大綱(以下、「第2期大綱」)」により、「大地に根を張り、心豊かにたくましく生き抜く人づくり～ふるさとを愛し、未来に実を結ぶ守山の教育～」を基本理念に掲げ、教育施策を総合的に推進してきました。

本年度「第2期大綱」が終期を迎えることから、「第3期 守山市教育行政大綱(案)」〔以下、「第3期大綱(案)」〕を策定しました。「第3期大綱(案)」では、大地に根を張り成長した木々の枝葉が、さまざまな試練を乗り越え成長するイメージを持ち、家庭、学校園、地域が連携し、「心豊かで、しなやかに生き抜く人づくり」を基本理念としています。

このたび、より良い大綱とするため、市民の皆さまの意見を募集します。

市民説明会 ・10月6日(金)午後6時～ **所**もりやまエコパーク交流拠点施設 環境学習室
 ・10月7日(土)午前10時～ **所**市役所 31会議室

閲覧場所 教育委員会 事務局 教育総務課、市役所 3階 閲覧所、公文書館、駅前総合案内所、すこやかセンター、エルセンター、市立図書館、もりやまエコパーク交流拠点施設、各地区会館(公民館)
 ※市ホームページにも掲載

意見の提出 10月15日(日)までに、住所、氏名(法人の場合は名称と代表者の氏名)、電話番号を記載し、郵送(必着)、ファクス、メールまたは直接、下記へ提出。メールの場合は、件名欄に「パブリックコメント手続きの意見提出」と入力してください。

☎524-8585 吉身二丁目5-22

教育総務課

☎・☎(582)1140 FAX(582)9441 ✉kyoisomu@city.moriyama.lg.jp

新・クルちゃんの No.140 つぶやま



古封筒やトイレットペーパーの芯は、雑誌・雑がみとしてリサイクルできるよ。

家庭からでる焼却ごみのうち、約7%はリサイクルできる紙類が混入しています。

雑紙・雑がみとして出せるものを再度確認し、リサイクルできる紙類を増やしましょう。

○雑誌・雑がみとして出せるもの(例) ※雨の日でも排出できます。



×雑誌・雑がみとして出せないもの(例)



※詳しくは、右記二次元コードの「雑誌・雑がみ分別辞典」をご確認ください。



☎ごみ減量推進課

☎・☎(584)4692

FAX(584)4818

ごみ分別
アプリ
配信中!



10月16日(月)～22日(日)は 行政相談週間

行政相談委員は、国道、一級河川、年金、健康保険、雇用保険、労災保険、戸籍、登記などの国の事務に関する苦情などの相談を受け付け、助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。お気軽に行政相談委員へご相談ください。相談は無料・予約不要・秘密厳守です。



びわんこ (行政相談の滋賀ご当地マスコット)

守山市の行政相談委員は、三品 正一さん、津田 昌子さん、木村 芳次さんです。

10月の相談日

☎10月10日(火)午前9時30分～正午

所市役所 1階 相談室1-6

特設相談所の開設

☎10月27日(金)午前9時30分～午後3時

(受付：午後2時45分まで)

所市役所 1階 相談室1-6

毎月の定例行政相談所は、「広報もりやま」毎月1日号の相談コーナーに掲載しています。

☎市民協働課 市民生活係

☎・☎(582)1148 FAX(582)0539